## 求職活動状況申立書 【4月1日入所希望者用】

■削壊はる	ひようなヹ	里田 で返職し	ましにか :								
□ 解雇 □ 出産・ĩ	育児の為	□ 自己都台	合 □ 勤めて	□ 療養の いなかった		開業の為(自営業) その他【 】					
退職日:	平成	· 令和	年	月	日						
■現在、求	■現在、求人情報をどのように得ていますか?(※複数回答可)										
	の求人情報	□ インター ことができたら	□ 友人・知	山人等	□ ハ □ そ	ローワーク の他【			1		
■いつ頃か	■いつ頃から求職活動を開始しましたか?										
	<ul><li>令和</li></ul>	年	月均	頁から							
■面接は月	月に何回行	っていますか	<b>،</b> ک								
□ <u>約 回</u> □ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○											
			【 確	認事	項	]					
□求職活動を理由に在園(支給認定、施設等利用給付認定)できる期間は、90日間となります。 【新規申込児童のみ☑】 ※4月1日入所の場合は、6月末までとなります。											
□求職活動を理由に在園(支給認定、施設等利用給付認定)できる期間は、退職日の翌日から起算して、90日後の月末までとなります。【在園児童のみ☑】 ※6月15日付で退職した場合は、9月末までとなります。											
□求職活動の認定有効期間が切れる月の 20日 までに就労証明書等の提出が無い場合は、 <u>令和5年6月末</u> 日付で退所(園)、または、認定有効期間が切れることになります。【 <b>全員が</b> ☑】 ※やむを得ない事情で就労証明書等の提出ができない場合は、認定が切れる月の20日までに必ずご連絡ください。											
※就労等が決まった場合は、速やかに就労証明書等を子育て支援課までご提出ください。  ※ <b>『求職活動』を理由に在園(認定)できる期間は連続90日です。</b> また、再認定を行う場合は年度内で通算150日までとなります。  ※ <b>4月1日の入所が保留となり、『待機』となった場合は、認定有効期間が切れる前に更新手続きを行ってください。</b> 認定有効期間が切れた場合、入所審査の対象から外れることになります。  以上のとおり、確認事項に同意をした上で、申し立てます。											
令和	年	月	日								
住 所											
申 立 者 氏 名											
保	児	童	名	生生	月	日	保育	施設	名		
護				平成・ 令和	年 月	В					

		** <del>*</del>	2 去 纵	<i>山 坛</i>	33 <b>–</b>	<b>О</b> Т		- d	· <b>=</b> 488				
		教育・保	大月 稻	17) 寺	祁 疋	の多	之 史 祁 正	中	<b>i</b>				
※新規申込の場合は、こちらの記入は不要です。													
※「変更事項」は、変更となる箇所のみご記入ください。						슦	和	年		月	日		
変	更申請事	由	□保育必	要事由の	)変更	□保	育利用時間 <i>0</i> .	)変更	□認	定有效	期間の	変更	口その他
認定変更	[の要否・変頁	更年 月 日		不要	□ <i>µ</i>	必要【	令和	年	月		日から変	更	I
変	更 事	項	l	変	更	前	1		ľ	変	更	後	1
認定区分	教育・保育終	合付認定		1号	口 2号	=	□ 3号		□ 1号	ļ	□ 2号		□ 3号
心足区力	施設等利用	給付認定		1号	□ 2号	<del>]</del>	□ 3号		□ 1号	ŀ	□ 2号		□ 3号
保	育必要事	由		妊娠・出産 求職 □就				口就労 口災害					□看護·介護 □その他
保	育 必 要	皇里		標準時間	間	□ <i>9</i>	短時間		□標望	隼時間			短時間
認	定有効期	間	R .		~ R			R			~ R		
利用者負	負担額に関す	- る 事 項											

受付職員(

) 確認職員(

)